**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県豊橋市西赤沢町字郷ノ内一一一番地、最後の住所愛知県豊橋市杉山町字天津前二八番地二　被相続人　亡　大澤　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目二七番一ＷＡＬＬ　ＣＡＰＩＴＡＬ　ＨＩＬＬ六階

相続財産管理人　弁護士　牧野　洋逸

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県西尾市一色町赤羽後田四番地一二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山下　正弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

愛知県西尾市徳次町上十五夜三二番地二

相続財産管理人　弁護士　辻村　義之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍滋賀県彦根市中央町八四番地、最後の住所滋賀県大津市坂本一丁目八番五号琵琶湖病院　被相続人　亡　川村登代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

滋賀県大津市大萱一丁目一八番三四号中川ビル五－Ｂ室永井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永井ユタカ

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県中津川市中津川一七七二番地、最後の住所山口県宇部市風呂ヶ迫町三番六－三〇三号風呂ヶ迫市営住宅　被相続人　亡　向井　浅子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

山口県宇部市島一丁目七番一三号森ビル三階

相続財産管理人　野村　雅之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛媛県今治市喜田村五丁目一〇三九番地、最後の住所愛媛県今治市南宝来町三丁目二－三羽鳥病院　被相続人　亡　峯雪カツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年一月二十七日

愛媛県今治市南大門町一丁目六番地二六

相続財産管理人　弁護士　佐伯　菜緒

---

## 第６期決算公告

平成28年1月27日

福島県会津若松市天寧寺町２番２号

**会津昭和30年代村企画株式会社**

代表取締役　川又　幸彦

**貸借対照表の要旨**

（平成27年６月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 4,020 |
| | 固定資産 | 15,219 |
| | 合計 | 19,239 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 5,067 |
| | 固定負債 | 8,000 |
| | 株主資本 | 6,172 |
| | 資本金 | 20,000 |
| | 利益剰余金 | △13,827 |
| | その他利益剰余金 | △13,827 |
| | （うち当期純利益） | (0) |
| | 合計 | 19,239 |

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年一月二十七日

福島県会津若松市天寧寺町二番二号

会津昭和三〇年代村企画株式会社

代表取締役　川又　幸彦

---

## 第10期決算公告

平成28年1月27日

千葉県柏市南増尾３丁目６番６号

**株式会社クラテック・京葉**

代表取締役　吉木　泰憲

**貸借対照表の要旨**

（平成27年６月30日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 28,397 |
| | 固定資産 | 1,772 |
| | 資産合計 | 30,170 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 19,473 |
| | 株主資本 | 10,697 |
| | 資本金 | 3,000 |
| | 利益剰余金 | 7,697 |
| | その他利益剰余金 | 7,697 |
| | （うち当期純利益） | (5,959) |
| | 負債・純資産合計 | 30,170 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年一月四日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十七日

千葉県柏市南増尾３丁目６番６号

（甲）株式会社クラテック・京葉

代表取締役　吉木　泰憲

千葉県柏市南増尾３丁目６番６号

（乙）有限会社京葉産業

代表取締役　吉木日出子

---

## 第43期決算公告

平成28年1月27日

埼玉県深谷市東方1721番地１

**株式会社富岡食品**

代表取締役　冨岡　宏臣

**貸借対照表の要旨**（平成27年２月28日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 966,556 |
| | 固定資産 | 1,435,159 |
| | 繰延資産 | 285 |
| | 資産合計 | 2,402,000 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 1,290,173 |
| | 固定負債 | 1,049,052 |
| | 株主資本 | 62,775 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | 12,775 |
| | 利益準備金 | 2,700 |
| | その他利益剰余金 | 10,075 |
| | （うち当期純利益） | (10,766) |
| | 負債・純資産合計 | 2,402,000 |

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年十二月十日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十七日

埼玉県深谷市東方一七二一番地一

（甲）株式会社富岡食品

代表取締役　冨岡　宏臣

埼玉県深谷市東方一七二一番地一

（乙）有限会社トーホー商事

取締役　冨岡　美紀

---

## 第１期決算公告

平成28年1月27日

東京都中央区日本橋三丁目２番14号

新槇町ビル別館第一２階

**医師開業プランナーズ株式会社**

代表取締役　谷　進二

**貸借対照表の要旨**

（平成27年10月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 79,942 |
| | 合計 | 79,942 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 165 |
| | 株主資本 | 79,777 |
| | 資本金 | 40,200 |
| | 資本剰余金 | 40,000 |
| | 資本準備金 | 40,000 |
| | 利益剰余金 | △423 |
| | その他利益剰余金 | △423 |
| | （うち当期純損失） | (422) |
| | 合計 | 79,942 |

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を四千万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年十月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年一月二十七日

東京都中央区日本橋三丁目二番一四号

新槇町ビル別館第一　二階

医師開業プランナーズ株式会社

代表取締役　谷　進二